**法学研究科 留学終了時届　　　　　　　提出日　　　　　年　　月　　日**

学籍番号　　　　　　　　　　　法学研究科　　　　　課程　　　　　　　専攻　　　氏名

留学許可期間　　　　　　　　　年　　　月　　　日　～　　　　　　年　　　月　　　日

留学期間を在学期間に算入するか　　　　　算入する　　　・　　　算入しない

※算入しない場合は、休学と同じく在籍無効の扱いとなります。法学研究科に在学し得る最長

年限は、修士課程は4年、博士課程は6年と定められているため、単位認定を希望しない

場合は、算入しない方が一般的です。

※留学先で取得した単位の認定申請を行う場合は、必ず算入としてください。

※在学期間に参入できるのは、最大1年間分です。
※**本届の提出後に算入の有無を変更することはできません**。

下記【進級・修了に係る注意事項】を十分に理解したか　　　　　理解した　　　・　　　理解しない

※理解しない場合は、学生部法学研究科担当まで確認し、不明点を解消・理解したうえで本届を提出してください。

【進級・修了に係る注意事項】

* 法学研究科では、学年ごとの進級条件を設けていないため、留学していても学年は年度ごとに最高学年（修士2年・博士3年）まで加算されます。
* 進級・修了に関する一切の責任は負いかねますので、予め自身の状況をきちんと把握し、不明点等あれば必ず学生部法学研究科担当まで確認したうえで本届を提出してください。

【問い合わせ先】

・三田キャンパス学生部　法学研究科担当窓口

・K-Support＞FAQ・問い合わせ＞問い合わせ

以　上